

「勝浦市放課後ルーム運営業務委託」 公募型プロポーザル

質問書に対する回答

No.	回答日	質問事項	回答
1	8月20日	仕様書「24. 学校から児童を受け入れる際の児童の学年に応じて、学校までの迎えについて対応すること」とあるが、全施設で何年生まで対応するのか。	かつうら第1放課後ルーム（旧児童館内）及び上野第1放課後ルーム（上野集会所内）については、低学年の利用を想定していることから、原則、両ルームを利用する児童については、学校まで迎えに行く対応となります。 また、ふさの放課後ルームについては、スクールバス又は路線バスを利用しての下校となるため、全ての学年の児童を最寄りのバス停まで迎えに行く対応となります。 詳細については、令和8年4月以降の運営業務開始後に学校の時間割等を踏まえ、個別に調整する必要があるものと考えます。
2	8月20日	様式第5号の提案書にある「5. 同種類似事業の受託実績」について、記述の仕方として、全国の受託実績を数字として出すのか、一つの自治体の受託実績を掘り下げる内容を記述するのか。	実施要領別紙「選考基準」及び様式第5号に記載のある事項をご確認いただき、記述の内容をご検討いただければと考えます。